事務事業
点検・評価報告書

令和７年度事業

葛巻町教育委員会

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

教育委員会事務事業の点検・評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

葛巻町総合計画「未来を協創する　高原文化のまち」

まちの基本目標　１　いきいきと輝き続ける“ひと”

第１章　子どもを安心して産み育てられる子育て支援

第１節　子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

①多様化する保育サービスの充実

②就学前教育の充実

③保育園等と小中学校との連携強化

◆ 教育行政評価委員会の意見

第２章　学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

第１節　教育の充実

施策１　小中学校教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

①保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携

②コミュニティ・スクールの設置

③心の教育と食育の充実

④学校規模の適正化

◆ 教育行政評価委員会の意見

施策２　高等学校教育の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

①地域連携型中高一貫教育の充実

②教育環境の充実

③遠距離通学者に対する通学手段確保対策

④山村留学の推進

◆ 教育行政評価委員会の意見

第２節　生涯学習の充実と文化の継承　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
①学習支援の充実と情報提供
②生涯学習環境の充実
③青少年健全育成・社会教育の充実
④地域文化の継承
◆ 教育行政評価委員会の意見

第３節　生涯スポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
①生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出
②競技スポーツの推進
③スポーツツーリズムの推進
④スポーツ環境基盤の整備
◆ 教育行政評価委員会の意見

はじめに

本町では、平成28年3月に策定した葛巻町総合計画（2016～2030）において、「未来を協創する　高原文化のまち」をまちの将来像に掲げ、その実現に向け「こころの通い合いを大切にする」、「あしもとの宝を磨き輝かせる」、「未来に向かって果敢に挑戦する」をまちづくりの視点に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、町が持つ多面的な資源を最大限に活用したまちづくりを展開しています。

教育に関しては、「いきいきと輝き続ける“ひと”」を基本目標に、次代を担う子どもたちが様々な経験を通じて将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実に努め、少子高齢化が進む中、子どもから若者、高齢者まですべての町民が豊かなこころを持ち、共に支え合う思いやりのある社会の構築を目指しています。

そのような中で、令和7年度に行った教育委員会の事務事業について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、自己点検及び評価を行い、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、葛巻町教育行政評価委員会委員の皆様からご意見をいただき、その内容をまとめました。

保育園については、保育料の完全無償化を継続するとともに、新たに乳幼児を在宅で保育する子育て世代の支援を町独自で実施しているところであり、子どもを安心して育てられる環境の充実を図りました。

また、保小の架け橋プログラム及びカリキュラムの作成を進め、幼児教育、小学校教育をつなげる重要な時期の充実強化を図りました。

小中学校教育については、「学び輝く“ひとづくり”支援事業」により学用品費に対する助成のほか給食費を完全無償化するなど保護者の負担軽減を図りました。また、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末を活用し、町として学校間の交流学習を実践し、「くずまき創造学」児童生徒発表会への取組で、主体的・対話的で深い学びの実現に向け取り組みを進めました。

高校教育については、これまで同様、葛巻高等学校教育振興事業を通じて、魅力ある高校の振興及び存続（2学級維持）のため、町独自の支援を行いました。遠距離通学者のためのスクールバスの運行やＪＲバス定期券の支給、「町営学習塾」の継続等、生徒の夢の実現に向け最大限バックアップしました。また、「くずまき山村留学生寄宿舎」による山村留学生の受入体制及び生活環境の充実による更なる魅力づくりを展開しています。

生涯学習については、複合庁舎くずま～るの交流スペースを生涯学習の拠点として各世代に応じた学習機会を提供するとともに、郷土芸能団体の活動支援や文化財保護に努め、地域に伝わる文化の保存・継承活動を行いました。

生涯スポーツについては、スポーツツーリズムの推進による関係人口の拡大に向けて各種大会や合宿の誘致を進めるとともに、施設面では総合運動公園野球場内外野整備工事等を実施し、スポーツ環境のさらなる充実を図りました。

今後、現代社会の行く先が不透明で、目まぐるしく変革していく中において、町の教育課題を的確に捉え、教育を通じて子どもたちの無限の可能性を引き出し、更には町民一人ひとりが、日々の生活に潤いと生きがいを感じていただけるよう、学校、保護者、地域、行政が一体となって、町民の皆様とともに葛巻町総合計画に掲げる将来像の実現のため事業を展開していきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年９月

葛巻町教育委員会

教育委員会事務事業の点検・評価について

対象事業及び点検・評価の方法

点検・評価は、令和７年度に葛巻町教育委員会が実施した事務事業を対象とし、葛巻町総合計画における「第１章　子どもを安心して産み育てられる子育て支援」及び「第２章　学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」の施策の分類ごとに、主な事業の内容と成果、課題や今後の方針について整理し、自己点検・評価を行いました。

【評価の基準】

Ａ　目標を達成している。
（当該年度の目標を概ね達成しているもの。）

Ｂ　おおむね達成しているが、改善を要する。
（当該年度の事業が進んでいるものの、達成に向けて検討を要するもの。）

Ｃ　次年度以降、引き続き改善を要する。
（当該年度の事業が進んでおらず、抜本的に改善が必要なもの。）

【葛巻町教育行政評価委員会（敬称略）】

氏　名	役職等
山　本　一　英	元町ＰＴＡ連合会長／元葛巻高等学校ＰＴＡ会長
高　宮　文　昭	葛巻高等学校ＰＴＡ／葛巻高等学校ＰＴＡ会長
畑　中　節　代	元保育園長
山　岸　真　理	江刈中学校ＰＴＡ

参　考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動状況

1　会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月１回、定例会を開催しています。この会議では教育長及び４名の委員が、教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定等の課題について審議します。

開　催　日	議　案　等
４月 23 日（水）	1　教育長に対する事務の委任等に関する規則等の一部を改正する規則制定の専決処分に関し承認を求めることについて 2　葛巻町教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令制定の専決処分に関し承認を求めることについて 3　葛巻町学校運営協議会委員の委嘱又は任命に関し議決を求めることについて
５月 27 日（火）	1　葛巻町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて 2　葛巻町学校給食センター運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて 3　葛巻町学校運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
６月 17 日（火）	行政報告
７月 28 日（月）	1　葛巻町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて 2　令和８年度使用すべき葛巻町立小中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
８月 28 日（木）	1　令和６年度葛巻町教育委員会事務事業の点検及び評価に関し議決を求めることについて
９月 29 日（月）	行政報告
10 月 31 日（金）	行政報告
11 月 10 日（月）	行政報告
12 月 25 日（木）	1　葛巻町教育委員会表彰及び三浦梧楼賞表彰の被表彰者に関し議決を求めることについて
１月 29 日（木）	1　令和８年度葛巻町立小中学校の学級編制方針について 2　令和８年度葛巻町教育委員会県費負担教職員定期人事異動方針に関し議決を求めることついて
２月 26 日（木）	1　教育機関の長の人事異動の内申に関し議決を求めることについて 2　教育委員会事務局の課長の人事に関し議決を求めることについて 3　令和８年度葛巻町教育委員会教育行政方針に関し議決を求めることついて
３月 27 日（金）	1　教育委員会事務局の課長の人事の専決処分に関し承認を求めることについて 2　教育委員会事務局の課長の人事に関し議決を求めることについて

	3　葛巻町スポーツ推進委員の委嘱に関し議決を求めることについて 4　葛巻町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則 5　葛巻町学校運営協議会規則の一部を改正する規則 6　葛巻町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令 7　業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

2　委員研修

定例会終了後、当面の課題について協議するほか、毎月テーマを設け教育課題の解決に向けた研修や学校視察等を行っています。

開　催　日	内　容　等
4月23日（水）	令和7年度葛巻町教育委員会研修計画（案）について
5月27日（火）	課題等協議
6月17日（火）	ＩＣＴ活用授業づくり研修会（葛巻小学校）の視察
7月28日（月）	教育行政評価委員会に係る評価資料について
8月28日（木）	課題等協議
9月29日（月）	課題等協議
10月31日（金）	課題等協議
11月10日（月）	課題等協議／いわて教育の日のつどい
12月25日（木）	課題等協議
1月29日（木）	課題等協議
2月26日（木）	令和8年度葛巻町教育委員会関係予算案と重点施策について
3月27日（金）	次年度への課題について

葛巻町教育委員会

教　育　長	石　角　則　行
教育長職務代理者	村　木　佳　子
委　　員	土　谷　美保子
委　　員	中六角　保　広
委　　員	志　田　一　将

令和７年度事務事業点検・評価シート

評価の基準
A　目標を達成している。（当該年度の目標を概ね達成しているもの。）
B　おおむね達成しているが、改善を要する。（当該年度の事業が進んでいるものの、達成に向けて検討を要するもの。）
C　次年度以降、引き続き改善を要する。（当該年度の事業が進んでおらず、抜本的に改善が必要なもの。）

第１章　子どもを安心して産み育てられる子育て支援

第１節　子育て環境の充実

施策の方向	①多様化する保育サービスの充実

主な事業内容と成果

◎共働きの保護者が増加する中、延長保育や一時保育の実施により、家庭での保育が困難な場合でも安心して子どもを預けられる環境を整備している。
◎「子ども主体の保育の実践」に向け、幼児教育アドバイザーの各園への訪問指導を継続し、子どもの最善の利益を尊重した保育に努めた。
◎多様な保育環境の充実を目的に、保育施設を利用しない子育て世帯への支援として、在宅子育て支援金の支給を行った。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎「子ども主体の保育の実践」の更なる充実を目指し、中堅保育士の人材育成に努める。 ◎乳児保育の充実や、多様化する保育ニーズへの対応を検討する。 ◎令和５年度に五日市保育園新園舎を整備し、今後は築年次が古い小屋瀬保育園から先行し、順次園舎の改築又は増築を検討していく。	B

施策の方向	②就学前教育の充実

主な事業内容と成果

◎年長児を対象にバイオリン学習を実施することにより、情操教育の充実が図られているとともに、各種発表会等への参加により、貴重な体験を積むことができている。
◎幼児教育アドバイザーによる巡回指導等を実施し、幼児教育の視点を取り入れた保育士の資質向上に努めた。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎バイオリン学習により集中力・向上心が身についていることから、今後も継続して実施する。 ◎幼児教育アドバイザーの派遣を継続し、就学前教育の充実を図る。 ◎町の70周年記念事業として、こどもフェスタinくずま～るを開催し、町内の幼児や小学生、その家族を対象にすることで世代間の交流や子どもたちのふれあいの場の創出につなげた。	A

施策の方向	③保育園から小中学校への架け橋期の教育の充実

主な事業内容と成果

◎保小連携研修会を１回開催し、保小の連携・接続や就学前の子どもに係る情報交換を行った。
◎「保小の架け橋プログラム」に取り組み、保育園年長児から小学校１年生の２年間を取り組み期間とするカリキュラムの効果・検証を実施のうえ、見直しを進めた。
◎小学校への入学等について、要望があった保護者へ随時教育相談を行い、健康福祉課や関係施設、学校等と調整・連携を図った。
◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパス（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）ごとに授業交流研修会や集合学習、交流学習等を実施した。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎町内保育園の職員や小学校の低学年を担当する教諭が出席し、小学校での授業や生活の様子を参観し、情報交換を深めた。 ◎子どもを真ん中に置いた考え方にたち、関係機関と連携しながら適切な就学支援を行った。 ◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき保育園と小学校における連携が活発化した。 ◎「保小の架け橋プログラム」の見直し、検討を重ねながら就学期の幼児教育の充実強化を図る。	A

まちづくり指標

指　標　名	後期計画:現状値（Ｒ４）	後期計画:目標値（Ｒ９）
就学前教育に関する総合的な満足度の割合（保護者アンケート）	―	75%

◆教育行政評価委員会の意見

・こどもフェスタについて。幼児同士のふれあいの場となっただけでなく、保育士にとっても活動を地域の方々に見ていただける機会となった。単年度で終わるのではなく、継続して実施してほしい。

第２章　学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

第１節　教育の充実

施策１　小中学校教育の充実

施策の方向	①保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携

主な事業内容と成果

◎中高一貫教育として、英語・数学を中心とした授業交流や部活動交流、進路指導、生徒指導等により、中高６年間を通じた系統的、継続的な指導を実施している。
◎保育園と小学校の架け橋期における効果的な接続の実現に向けて、「葛巻町保小の架け橋プログラム」の開発を進めている。
◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパス（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）ごとに、年間計画を作成し、授業交流研修会や集合学習、交流学習等を実施している。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎小中、中高の連携はそれぞれ積極的である。 ◎架け橋期である保小連携も「架け橋プログラム」及び「カリキュラム」の作成をうけ、今後実践・評価を行い連携を深める。 ◎学校運営協議会制度が導入され、更なる連携が期待される。	A

施策の方向	②コミュニティ・スクールの推進

主な事業内容と成果

◎「ふるさとキャンパス構想」に基づき、キャンパスごとに、年間計画を作成し、授業交流研修会や集合学習、交流学習等を実施している。
◎学校運営協議会制度を令和４年度から実施。ふるさとキャンパス全体構想を策定し、推進委員会を行っている。
◎くずまき創造学児童生徒発表会を実施。他者との意見交流をする機会となっている。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎地域全体が学び舎（キャンパス）であると考え、各キャンパス単位（葛巻中学校区、小屋瀬中学校区、江刈中学校区）で、令和４年度から学校運営協議会制度が始まっているが、地域住民と連携しながらより充実した計画の実践を図る必要がある。	B

施策の方向	③安全安心な学校給食の提供及び食育の充実

主な事業内容と成果

◎児童生徒の心身の健全なる発達のために、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、給食だより等の広報を通じ、食事についての正しい理解と食習慣を養うための普及・啓発を行っている。また、地元の食材を使用した給食を提供するなど食育の充実に繋がっている。
◎食習慣・生活習慣・運動習慣の形成に向け県と連携し、「ふるさとキャンパス体力向上事業」を実施している。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎学校給食を通じて日常生活の食事について正しい理解と望ましい食生活を養い、栄養の改善や健康の増進を図るとともに、地産地消給食を今後も継続して実施し、食料の生産、消費等について正しい知識と理解が得られるよう指導に努める。 ◎「学び輝く〝ひと〟づくり支援事業・給食費無償化給付金」により、令和５年度より小中学生の給食費無償化を実施し、食材高騰においても滞りなく学校給食の提供を行っている。 ◎体力向上、肥満改善に向け「ふるさとキャンパス体力向上事業」が有効であるため、実施を継続する。	A

施策の方向	④施設の適正管理及び教育設備の充実

主な事業内容と成果

◎児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、校舎等の施設の維持管理に努めるとともに、スクールバスやＩＣＴ環境を含む教育設備の充実に努めている。
◎１人１台端末が児童生徒のほか、各教職員にも端末を貸与し、ＩＣＴを活用した授業づくりが行われている。
◎また、端末を利用した学校間の集合学習・交流学習の充実に努め、児童生徒の学習意欲の向上と社会性を育む教育等の充実を図っている。
◎小中学校教職員の住宅環境の提供と移住・定住を促進するため教員住宅の整備を進める。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎GIGAスクール構想の実現に向け学校教育アドバイザーを配置し１人１台端末が活用されている。「ＩＣＴ活用授業づくり研修会」を引き続き実施していく。 ◎老朽化した教員住宅の取り壊しを進めるなど、整理を進める。 ◎ＩＣＴの円滑な活用に向け、通信環境の整備を進める。	B

施策の方向	⑤郷土愛に満ちあふれた”ひと”づくりの推進

主な事業内容と成果

◎地域で活躍する郷土愛に満ちあふれた”ひと”づくりを推進するとともに、児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の学びに必要な経費に対するを支援を行っている。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎小中学生に対する「学び輝く〝ひと〟づくり支援事業」により、入学用品、学用品費等の支援のほか、令和５年度より小中学生の給食費無償化を実施し、子育てしやすい環境が構築され、教育の充実に繋がっている。	A

まちづくり指標

指　標　名		後期計画 現状値（Ｒ４）	後期計画 目標値（Ｒ９）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 中学校	県平均以上 県平均以下	県平均以上
意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小学校 中学校	県平均以上 県平均以下	
授業で自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小学校 中学校	県平均以上 県平均以下	
自己肯定感をもつ児童生徒の割合	小学校 中学校	県平均以下 県平均以上	
体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小学校 中学校	県平均以下 県平均以上	
教員住宅（集合住宅型）物件数		１棟（６戸）	２棟（12戸）

◆教育行政評価委員会の意見

・学校設備の破損等はどんなに小さいものでも報告していただけるようにしてほしい。

施策２　高等学校教育の支援

施策の方向	①地域連携型中高一貫教育の充実

主な事業内容と成果

◎より良い中高連携のため、推進委員会及び幹事会において町内３中学校と葛巻高校の教員が情報交換し、中高の進路指導等の在り方などを協議した。
◎英語・数学を中心とした授業交流や部活動交流を実施した。授業交流では、町内全中学校と葛巻高校の教員が互いに学校へ出向き授業に参加することで、きめ細やかな指導が行われている。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎引き続き、中高６年間を通じた系統的・継続的指導により、生徒の個性の伸長、学力の向上を図るとともに、郷土に対する理解を深め、地域の発展に寄与する感性を醸成する。 ◎葛巻高校の魅力ある学校づくりを継続し、２学級維持を含めた存続・発展につなげる。	A

施策の方向	②魅力ある学校づくり

主な事業内容と成果

◎葛巻高等学校教育振興協議会に補助金を交付し、遠距離通学者への支援を行った。また、スクールバスの運行やJRバス定期券を支給して、町内生徒や隣接する久慈市、岩泉町、九戸村から通学する生徒の送迎など通学支援を行った。
◎ドイツ研修の実施により、５人の葛巻高校生をドイツに派遣し、現地の高校生と交流を行った。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎遠距離通学費の補助や送迎車両の運行等によって、保護者の負担軽減と利便性を図り、葛巻高校への進学促進に寄与した。令和７年度入学生42人のうち32人が町外からであり、通学対策等の成果であると考えられることから、タクシー送迎の民間活用などを取り入れながら効果的な支援を今後も継続していく。	A

施策の方向	③山村留学の推進

主な事業内容と成果

◎山村留学11年目の令和７年度は15人の新入生を受け入れ、総合運動公園敷地内に整備した寄宿舎で、生活面の支援を行った。また、令和８年度入学生の募集活動を行い、９人を受け入れることとなった。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎山村留学事業に係る寄宿舎の管理運営を常に確認し、さらなる受け入れ体制の充実を図る。このことにより、山村留学生の入学者数確保に努める。	A

施策の方向	④教育環境の充実

主な事業内容と成果

◎葛巻高等学校教育振興協議会に補助金を交付し、英語検定受験料の補助を始めとした魅力ある教育環境づくりを推進した。
◎平成29年９月に県内初の公営塾を葛巻高校の敷地内に開設し、令和７年度は全校117人のうち83人（70.9%）が利用した。
◎インターンシップを実施し、大学生９人を受け入れた。卒業生の職業体験の場、卒業後の町との関わり作りの場となった。

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎令和７年度は卒業生37人のうち25人が進学（うち国公立大学は５人）、12人が就職、進路決定率は100%となっている。 ◎山村のモデル的な高校として存続できるよう、県に対して今後とも粘り強く要望していく。	A

まちづくり指標

指　標　名	後期計画:現状値（R４）	後期計画:目標値（R９）
葛巻高校への入学者数	40人	45人
連携中学校から葛巻高校への進学率	72.7%	80.0%
近隣市町村から葛巻高校への入学者数	10人	10人
山村留学制度による葛巻高校への入学者数	６人	15人
進路決定率	100.0%	100.0%
葛巻町学習塾の利用者率	66.7%	75.0%

◆教育行政評価委員会の意見

・葛巻高校存続（２学級維持）のためにも、教育移住の取り組みに期待する。移住を進めるにあたって、小さな子を持つ家庭のための子どもの医療の充実等も町として検討されたい。
・酪農や商店等の産業の後継者対策のため、数年後の経営移譲を見据え、下宿先として住み込みしながら葛巻高校に通うような仕組みを検討されたい。

第２節　生涯学習の充実と文化の継承

施策の方向	①学習支援の充実と情報提供

主な事業内容と成果

◎生涯学習支援事業
　・まなびぃくずまき出前講座　１件 15人
　・スペシャルオーダー講座　14件　227人
◎学習相談窓口の開設
◎生涯学習サポーター養成事業
　・語り部の会活動支援　９回
◎学習情報提供の充実
　・広報くずまき「生涯学習まなびの森」、生涯学習情報ガイド「まなびの森の案内板」、くずまきカレンダー（以上、全戸配布）
　・町のホームページ、くずまきテレビ、ライフビジョン（スマートフォンアプリ）による情報提供

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎参加者のニーズに沿った公民館講座・教室を開設したほか、町民のリクエストによるスペシャルオーダー講座を開設して自主的な学習活動を支援した。（前年度比＋４件） ◎くずまきテレビやライフビジョン等の媒体を有効に活用して学習情報の提供に努めるとともに、広報くずまきとまなびの森の案内版において学習やイベント情報を集約して掲載することで、より効果的な情報発信に努めている。	A

施策の方向	②生涯学習環境の拡充

主な事業内容と成果

◎複合庁舎「くずま～る」交流スペースを町民の生涯学習の利用に供した。
　【利用件数】1,355件【利用者数】21,015人
◎各地区コミュニティセンター等の集会施設の管理運営を指定管理者に委託し町民等の利用に供した。
　【総利用件数】 950件　【総利用者数】19,986人
◎公民館において幼児から高齢者を対象とした様々な学習機会の提供に努めた。
　【講座数】５講座・教室　全18回　【参加者数】349人
◎町民の読書ニーズに応えるために公民館図書室に新刊図書の整備を図り生涯読書を推進した。また、各種企画展示や読書のつどい「ブックフェス」等により、読書に対する関心を高めた。
　【利用者数】2,259人　【公民館図書の貸出】10,045冊　【やまどり号貸出】7,009冊
　【図書ボランティア養成講座】　４回　12人
◎視聴覚教育の推進のため巡回子ども映画会とまき×まきシアターを開催し、映画鑑賞の機会を提供した。【上映回数】14回　【参加者数】421人

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎複合庁舎くずま～るの「まなベース」や「まき×まきホール」、会議室等の利用人数は前年度より1,274人（6.5%）増加している。これらの施設を有効に活用して町民のニーズに対応した学習機会を提供していきたい。 ◎公民館図書室では町民の読書ニーズに応えて新刊図書を整備するなど蔵書の充実を図っており、貸出実績は前年度を1,484冊ほど下回っているものの一人当たりの貸出冊数は7.5冊（3.8%）に増加している。 ◎住民参画型の図書室を目指して図書ボランティア養成講座を開設し、読書普及に関わる人材の育成を図った。（参加者12人）	A

施策の方向	③青少年健全育成・社会教育の充実

主な事業内容と成果

◎町青少年育成ネットワークが、町の青少年の健全育成を目的とした事業を開催した。
　・青少年健全育成ミニサッカー大会　15チーム　115人
　・沖縄県北中城村中学生交流事業　18人（町内３中学校）
　・子どもの未来を考える町民のつどい　176人
◎地域における教育力の向上を図るとともに地域で子どもを見守る環境をつくるため、地域学校協働活動を推進した。
　・地域学校協働活動推進員の配置　小学校４人、中学校２人
　・放課後子ども教室　小学校４校　226回　協働活動サポーター　20人

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎青少年がより健全に成長できるよう「子ども、家庭、学校、地域、行政」の五者がそれぞれの役割と責任を果たせるよう計画的かつ具体的な取組みを進めている。 ◎地域の教育力の向上を図るため、推進員が地域と学校のつなぎ役となり連携・協働活動を展開する地域学校協働活動推進事業の充実が求められている。	A

施策の方向	④地域文化の継承

主な事業内容と成果

◎町内の生涯学習団体、サークルの把握に努め、各種団体の活動の成果を発表する機会を設けた。
　・生涯学習フェスティバルの開催　参加11団体　出展数246点　来場者500人
　・地区文化祭の開催（江刈地区）　来場者300人
◎町文化協会に対して活動事業費補助金を交付し、活動を支援した。
◎町の指定文化財を適正に保護するために、文化財保護委員によるパトロール（全４回）を実施した。
◎町の文化財等について町民への周知・理解を深めるための取り組みとして、次の事業を実施した。
　・文化財ツアーの開催　　参加者21人
◎葛巻町誌写真資料集「写真で振り返る葛巻の歴史」増刷　300部
◎伝統文化を継承するために、郷土芸能団体の連携強化及び伝統芸能の保存、継承に努めた。
　・郷土芸能保存団体活動費助成　11団体　400,000円
　・葛巻町郷土芸能発表会　出演７団体　来場者250人
　・郷土芸能団体連絡協議会研修会　参加者14人
◎各文化団体等に対する文化活動支援事業補助金　９団体　284,000円

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎町民が心豊かで充実した人生を送るため、町文化協会を中心とした文化芸術団体や生涯学習サークルを支援し、主体的な文化活動を支援している。 ◎町内に残る歴史的資料や郷土芸能を次の世代に確実に引き継ぐために、民俗資料等の適切な保存・管理に努めるとともに、文化財の見学ツアーや郷土芸能の記録保存など後世に継承されるための支援が求められている。	A

まちづくり指標

指　標　名	後期計画:現状値（Ｒ４）	後期計画:目標値（Ｒ９）
生涯学習講座・教室参加者の割合（対人口比）	23.4%	35.0%
文化活動支援事業活用件数	８件	15件

◆教育行政評価委員会の意見

・今後も文化財を適正に保護・管理のうえ、適正な維持を検討されたい。

第３節　生涯スポーツの推進

施策の方向	①生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出

主な事業内容と成果

◎生涯スポーツの振興のため、生涯スポーツ推進協議会を中心に、町スポーツ協会、各地区体育振興会、スポーツ推進委員、スポーツ指導員、小中学校体育連盟等のスポーツ関係団体の連携を密にし、推進体制の充実に努めた。
◎生涯スポーツを推進するため、町スポーツ協会と連携を図り、開催方式などの見直しを図り、町民総参加型のスポーツイベントを実施した。
◎令和５年度で終了したチャレンジデーの後継事業として、「スポーツチャレンジWEEKくずまき2025」を実施。昨年と同じく１週間とし、10月のスポーツ月間に併せて、ボッチャ体験会、チャレンジスポーツ大会や種目別協会によるスポーツ体験会を開催するなど、町民が気軽に運動できる機会の提供に努めた。

・町民総合体育大会　　２回　延べ290人の参加
・スポーツチャレンジWEEKくずまき2025　　29プログラム、延べ1,051人の参加
・2025巡回ラジオ体操・みんなの体操会　　205人の参加
・まちなかジョギングフェスティバル　　354人の参加

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎町民のライフステージに応じたスポーツ教室やイベント等を開催し、スポーツとのふれあいや楽しさを実感できるような取り組みを推進する。 ◎町民総参加型イベントとして取り組んだチャレンジデーの経験をレガシー（遺産）として、「スポーツチャレンジWEEKくずまき」を10月のスポーツ月間に合わせて開催するなど、運動の習慣化や健康意識の向上に確実につなげていくことが重要である。 ◎40回を数える町民総合体育大会については、スポーツ関係団体や参加者の意見を参考に開催方法及び競技種目について協議し、令和７年度から開催回数の変更及び新種目としてボッチャを導入することとした。今後も町民のニーズを反映しながら参加率の向上及びニュースポーツの普及推進に努めていきたい。	A

施策の方向	②競技スポーツの推進

主な事業内容と成果

◎町スポーツ協会やスポーツ関係団体に対する活動補助金のほか、県大会等の上位大会出場者に対して補助金を交付し、競技スポーツの振興を図った。
・スポーツ大会等出場補助金　　７件　631,821円（前年比　△2件、△919,499円）
◎スポーツ指導者の養成及び競技スポーツの普及推進を図るため、スポーツ指導者養成事業補助金を交付し、指導環境の整備を図った。
・スポーツ指導者養成事業補助金　　１件　15,000円（前年比　△4件、△87,800円）
◎中学校の休日等の運動部活動を支援するため、地域指導者を派遣し競技力の向上に努めた。
・地域運動部活動推進業務委託料　　5,716,615円（前年比　+1,359,971円）
※６運動部（野球、バスケ、サッカー、バレー、柔道、卓球）への指導者派遣等

教育委員会の評価と今後の方針	評　価
◎競技スポーツの実践者が減少していることから、選手及び指導者の育成強化はもとより、スポーツを楽しく取り組むための環境づくりが必要である。 ◎令和３年度に創設した「葛巻町スポーツ指導者養成事業」の周知を図りながら、スポーツ指導者にとって利用しやすい制度となるよう、町スポーツ協会及び種目別協会と引き続き連携を深めていく。 ◎将来的な中学校部活動の地域移行・地域展開に向けて、地域、学校、家庭、教育委員会それぞれの立場での成果と課題を検証しながら、くずまき型の運動部・地域クラブ活動を進めるための体制を確立していく。	A

施策の方向	③スポーツツーリズムの推進

主な事業内容と成果

◎種目別協会によるスポーツ大会の積極的な開催や岩手県及び盛岡広域スポーツコミッションと連携したスポーツ合宿の誘致を行い、新規の合宿利用者及び合宿利用者のリピーターを獲得するなど、スポーツツーリズムの推進を図った。
- スポーツ合宿の利用状況　20チーム、887人の利用（前年比　+3チーム、+199人）
- スポーツ大会等の参加状況　190チーム、1,632人の参加（前年比　+12チーム、△157人）

教育委員会の評価と今後の方針	評価
◎平成29年度に創設した「葛巻町スポーツツーリズム奨励事業（スポーツ合宿等宿泊費補助金・スポーツ大会等誘致運営費補助金）」を積極的に推進し、スポーツ文化を育みながら交流人口の拡大や町の活性化につなげていく。 ◎スポーツ合宿等宿泊費補助金については、令和７年度から補助額を増額し、合宿利用及び交流人口の増加につながるように効果的な情報発信に努めながら、取り組みを強化していく。 ◎新たな大学等の合宿誘致につながるよう、合宿誘致相談会等での営業活動を積極的に実施するほか、合宿利用した団体等と意見交換を図りながら、リピーターの獲得に努める。	A

施策の方向	④スポーツ環境基盤の整備

主な事業内容と成果

◎快適なスポーツ環境を提供するため、社会体育館や総合運動公園等のスポーツ施設について、町民誰もが利用しやすいように維持管理に努め、サービス向上を図った。
◎町の個別施設計画に基づき、体育施設の長寿命化を図るため次の工事を実施した。
- 社会体育館高圧変電設備更新工事（キュービクル機器等の更新）
- 社会体育館独立型ソーラー街路灯バッテリー交換工事（街路灯バッテリー２基の交換）
- 総合運動公園野球場内外野整備工事（内外野の土の入替え･舗装、ピッチャー･ブルペンマウンドの再構築）
- 総合運動公園スポーツコート･多目的グラウンド改修工事（スポーツコート内のブラッシングメンテナンス及び人工芝用フィルターの設置･取付工事）

教育委員会の評価と今後の方針	評価
◎各スポーツ施設が有効に活用されるよう、各種大会や合宿を積極的に誘致するとともに、あらゆる年代に対応した各種スポーツ教室の運営・指導など、総合型スポーツクラブのさらなる充実を図り、町民が日常的にさまざまなスポーツを体験できる機会の創出に努める。 ◎個別施設計画に基づき、計画的に修繕を進めることで、スポーツ施設の延命化・長寿命化につながり、利用者の利便性の向上にもつながっている。	A

まちづくり指標

指標名	後期計画:現状値（Ｒ４）	後期計画:目標値（Ｒ９）
各種スポーツ教室の開催	12教室	15教室
各種スポーツ教室参加者の割合（対人口比）	31.5%	40.0%
スポーツ大会の誘致（大会数）	３大会	13大会
スポーツ大会の誘致（参加者数）	545人	2,000人
スポーツ合宿の誘致（団体数）	11団体	50団体
スポーツ合宿の誘致（宿泊者数）	425人	1,200人
スポーツコーディネーターの設置	０人	１人

◆教育行政評価委員会の意見

・町民のスポーツにふれる機会創出のため事業の継続に努めていることから、さらに継続して実施されたい。